

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	置戸町

置戸町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 産業振興課農業振興係
所在地 置戸町字置戸181番地
電話番号 0157-52-3313
FAX番号 0157-52-3353
メールアドレス nousei@town.oketo.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、キツネ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	置戸町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積	金額
エゾシカ	馬鈴しょ	0.63ha	638千円
	てん菜	2.15ha	2,150千円
	麦類	2.46ha	1,796千円
	スイートコーン	1.13ha	441千円
	牧草	3.25ha	1,723千円
	デントコーン	5.00ha	2,650千円
ヒグマ	てん菜	0.05ha	50千円
	スイートコーン	1.50ha	585千円
	デントコーン	3.01ha	1,593千円
	馬鈴しょ	0.03ha	26千円
キツネ	牧草	0.25ha	133千円

(2) 被害の傾向

エゾシカについては、てん菜を中心として飼料作物まで広い範囲で多くの農作物に被害が及んでいる。ヒグマについては、デントコーン・スイートコーンを中心に市街地周辺の圃場にも被害が発生している。キツネについては、農作物被害は少ないが畜舎内や市街地へも出没している。令和元年度の被害について前被害防止計画の現状値（平成28年度）と比較すると、ヒグマについては当初の目標値を達成できた事もあり、少しずつ被害防止の実績が表れはじめている。エゾシカの対策としては防鹿柵設置により被害防止に務めているが、河川からの侵入、未設置箇所への生息域移動と個体増殖により、エゾシカの被害は急増しており、今後更なる被害拡大が懸念されている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和4年度）	
エゾシカ	14.62ha	9,398千円	8.77ha	5,639千円
ヒグマ	4.59ha	2,254千円	2.75ha	1,352千円
キツネ	0.25ha	133千円	0ha	0千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	鳥獣被害対策実施体及び猟友会置戸部会の協力を得て、銃器や箱わなによる捕獲を実施している。	高齢化に伴う会員減少による人材不足。担い手の育成。
防護柵の設置等に関する取組	道営事業による防鹿柵設置及び農家個人による電牧柵の設置。	河川からの侵入や、未設置地域での個体増殖により、被害が発生している。

(5) 今後の取組方針

既設の防鹿柵の適正な維持管理により野生鳥獣との住み分けを図るとともに、従来から実施している銃器や箱わなでの捕獲により適正な個体数調整を図る。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥獣被害対策実施隊及び猟友会置戸部会等関係団体の協力を得て、従来どおり銃器や箱わなによる捕獲体制を実施する。
猟友会置戸部会を中心とした捕獲講習会を開催し、ハンターの養成、確保を図る。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2年度	エゾシカ ヒグマ キタキツネ	猟友会置戸部会への報奨金の交付 箱わなの設置 猟友会置戸部会への研修会助成
3年度	エゾシカ ヒグマ キタキツネ	猟友会置戸部会への報奨金の交付 箱わなの設置 猟友会置戸部会への研修会助成
4年度	エゾシカ ヒグマ キタキツネ	猟友会置戸部会への報奨金の交付 箱わなの設置 猟友会置戸部会への研修会助成

(3) 対象鳥獣の捕獲計画被害

捕獲計画数等の設定の考え方
有害鳥獣の個体数把握と、過去の捕獲実績を勘案して捕獲計画頭数の設定をする。

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	2 年 度	3 年 度	4 年 度
エゾシカ	410	450	600
ヒグマ	20	25	25

捕獲等の取組内容
被害状況に応じて、捕獲箇所・捕獲方法（銃器、箱わな）を検討し、対象鳥獣を捕獲する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対 象 鳥 獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整 備 内 容		
	年 度	年 度	年 度

(2) その他被害防止に関する取組

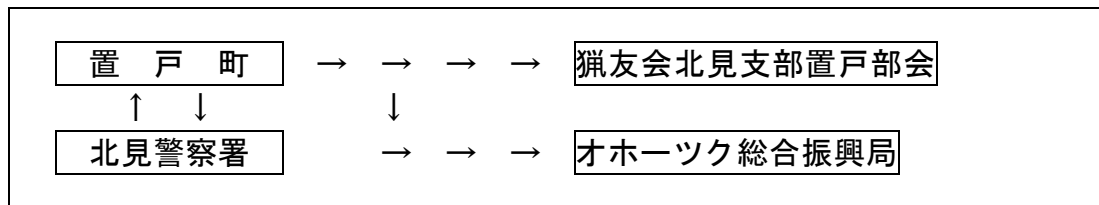
年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
2 年 度	エゾシカ	既存の防鹿ネットフェンスの見回り補修
3 年 度	エゾシカ	既存の防鹿ネットフェンスの見回り補修
4 年 度	エゾシカ	既存の防鹿ネットフェンスの見回り補修

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の名称

関係機関等の名称	役割
置戸町	関係機関との連絡調整、捕獲指示、住民への注意喚起
猟友会北見支部置戸部会	安全確保のための巡回、駆除
北見警察署 置戸駐在所、勝山駐在所	住民の安全確保に必要な措置、広域連携
オホーツク総合振興局	出没状況等の情報収集

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	置戸町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
置戸町	協議会の運営、有害鳥獣捕獲の指示、被害状況の把握
きたみらい農業協同組合 置戸地区事務所	農業者への指導及び調整と被害情報収集
新生紀森林組合	被害防止策の実施、被害状況の把握
猟友会北見支部置戸部会	捕獲指導及び捕獲の実施
置戸町鹿防護柵設置管理組合	防鹿柵の維持管理
網走農業改良普及センター	農業被害対策への指導・助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

猟友会置戸部会を中心に実施隊を編成し、有害鳥獣の駆除を実施する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>捕獲鳥獣の処理は、処理業者へ委託の方法により適正に処分する。 エゾシカ肉は、食用としての活用が期待されることから、北海道が作成した「エゾシカ衛生処理マニュアル」に準拠した衛生管理に基づき調査研究を進める。</p>

	施設別エゾシカ処理頭数		
	オホーツク 農協連処理施設	その他 (食肉処理施設等)	計
2年度	400	10	410
3年度	440	10	450
4年度	590	10	600

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効利用に関する事項

<p>北海道が作成した「エゾシカ衛生処理マニュアル」に準拠した衛生管理に基づき調査研究を進める。</p>
--

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--